

平成30年12月から

肝がん・重度肝硬変 の入院医療費助成

医療費の自己負担額が
一定額を超えた月が、
年四か月以上ある場合

を実施します！



対象者

以下のすべての条件を満たしている方

- ◎肝がん・重度肝硬変と診断され、入院治療(※1)を受けている
- ◎世帯年収が概ね370万円以下
- ◎肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力していただける

※1 B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がんまたは重度肝硬変の治療のために、都道府県が指定する医療機関(指定医療機関)に入院している場合が対象です。

利用の流れ

①入院状況の記録

肝がん・重度肝硬変と診断されたら、指定医療機関で**入院記録票**を受け取って下さい

肝がん・重度肝硬変で入院する度に、指定医療機関で**入院記録票**に入院の記録をしてもらって下さい

肝がん・重度肝硬変で入院して**自己負担額が高額療養費の基準額を超えた月が過去12月で既に3月以上**あるときに、4月目から**医療機関ごとに自己負担額が月1万円**となるように助成を受けることができます

※2 参加者証の申請には、自己負担額が高額療養費の基準額を超えた月が3月以上あることが記載された入院記録票が必要です。

②助成を受ける手続

指定医療機関の医師に**臨床調査個人票(診断書)**を記載してもらった上で、**同意書**に署名して下さい

臨床調査個人票や同意書、入院記録票(※2)などを添えて下記の申請先に申請して、**参加者証**を受け取って下さい

申請及びお問い合わせ先

最寄りの保健福祉(環境)事務所または区役所へお問い合わせください

北九州市	門司区	093-331-1881	福岡市	東区	092-645-1078	筑紫	092-513-5583	
	若松区	093-761-5321		博多区	092-419-1091		粕屋	092-939-1534
	戸畑区	093-871-1501		中央区	092-761-7340		糸島	092-322-1439
	小倉北区	093-582-3440		南区	092-559-5116		宗像・遠賀	0940-36-2366
	小倉南区	093-951-4125		西区	092-895-7073		嘉穂・鞍手	0948-21-4815
	八幡東区	093-671-0801		城南区	092-831-4261		田川	0947-42-9345
	八幡西区	093-642-1441		早良区	092-851-6012		北筑後	0946-22-3964
久留米市	0942-30-9729	大牟田市	0944-41-2669	南筑後	0944-72-2185			
				京築	0930-23-2690			

所得区分に応じた提出書類

年齢区分	所得区分 (限度額適用認定証等における適用区分)	窓口への提出書類
70歳未満	[適用区分エ] ～年収約370万円 健保：標報26万円以下 国保：旧ただし書き 所得210万円以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床調査個人票及び同意書 ・ 本人の医療保険の被保険者証の写し ・ 限度額適用認定証等の写し ・ 本人の住民票（抄本）の写し ・ 入院記録票の写し
	[適用区分オ] 住民税非課税者	
70歳以上 75歳未満	[一般] 年収約156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床調査個人票及び同意書 ・ 本人の医療保険の被保険者証の写し ・ 本人の高齢受給者証の写し ・ 本人及び世帯全員の住民税課税・非課税証明書類 ・ 本人及び同一世帯の住民票（謄本）の写し ・ 入院記録票の写し
	[低所得Ⅱ] 住民税非課税世帯	
	[低所得Ⅰ] 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	
75歳以上	[一般] 年収約156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床調査個人票及び同意書 ・ 本人の後期高齢者医療被保険者証の写し ・ 本人及び世帯全員の住民税課税・非課税証明書類 ・ 本人及び同一世帯の住民票（謄本）の写し ・ 入院記録票の写し
	[低所得Ⅱ] 住民税非課税世帯	
	[低所得Ⅰ] 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	

(備考)限度額適用認定証等とは、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をさします。

年収は、平成30年8月時点における概ねの金額となります。

入院記録票は、過去12月において既に3月以上、入院関係医療が高額療養費算定基準額を超えているもの(入院関係医療のカウントが3/12以上になっているもの)となります。